

はじめに

県では、すべての県民が男女の別なく一人ひとりの個人として尊重され、男女がともに持てる力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を重点施策体系の一つに位置づけ、「ふくしま男女共同参画プラン（平成13年2月策定、平成18年3月改定）」や「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例（平成14年3月制定）」に基づき、各種施策を展開しているところです。

しかしながら、県内では長引く経済活動の低迷や雇用環境の悪化、少子高齢化による人口の減少など社会経済環境が著しく変化しており、こうした変化に的確に対応するためにも、ふくしま男女共同参画プランを1年前倒しで改定することとしました。

今回の意識調査は、前回調査（平成17年）からの変化や男女共同参画に関する県民の意識を把握し、今後施策を実施する上での基礎的資料とするとともに、次期ふくしま男女共同参画プランを県民ニーズに沿った内容にするために実施したものです。

あわせて、前回に引き続き、配偶者等からの暴力（DV ドメスティック・バイオレンス）に関する調査を行いました。配偶者等からの暴力を根絶することは男女共同参画社会の実現のために重要な課題であり、県民の意識及び実態を調査することで、各種施策に役立てていきたいと考えております。

本報告書が、広く皆様に活用され、県内の男女共同参画の現状や課題について理解を深めていただく一助となり、男女共同参画社会を実現する契機の一つとなれば幸いです。

終わりに、本調査の実施に当たりまして御協力いただきました多くの県民の皆様並びに関係機関の皆様に、心から御礼を申し上げます。

平成21年5月

福島県生活環境部人権男女共生課長
堀 切 豊